

令和6年4月30日

第349号



東和警備保障株式会社
トワニュース
TEL 048-863-7465

～教育部より隊員の皆様へ～

本年4月1日から新年度が、スタート致しました。

新年度スタートに際して、隊員の皆様に下記2点について、厳守をお願い致します。

1. 適正な報告連絡の徹底について

就業規則第43条（報告義務）には

・警備員は業務中、トラブルがあった場合には、その大小に拘わらず、直ちに所属長に報告しなければならない。

・警備員は業務中、火災その他の異常災害に遭遇した場合には、臨機の措置を取るとともに、直ちに所属長に報告しなければならない。

・警備員が業務中に負傷した場合には、その負傷の程度に拘わらず、直ちに所属長に報告しなければならない。

と規定されているので厳守すること。

第一報について、埼玉は齋藤正係長、東京は生西支社長代理宛ですが、不通の場合は教育部へ一報して下さい。

2. 服装、身だしなみについて

新年度が始まり、1ヶ月余りが過ぎ、隊員の皆さんの気持ちにも若干の余裕が出てきた頃合いかと思えます。

私が施設を巡回した際に一部の隊員さんに服装の乱れが散見されます。

従って、ここで原点に立ちかえり、自身の服装・身だしなみに着目し、正して頂きたいと思えます。

決められた通りのそれぞれの制服をきちんと着用し、名札を左胸に着け、防災センター・事務室・守衛所等から外に出る際には、それぞれ決められた制帽又はキャップを着用し、室外に出ることを厳守してください。

制服の衣替えについてお知らせ

☆夏制服の着用について **※厳守**

5月1日（水）より、夏制服へ衣替えとします。

（衣替えの終了時期は改めてお知らせします）



☆夏制服の交換について

夏制服の状態が悪い方は早めに申し出てください。

警備部 有山 TEL : 048-863-7446

令和6年5月重点目標

※ 施設警備

- ・クレーム・苦情等の防止対策の実践
- ・不審者に対する基本対応の実践
- ・防災機器の点検確認の実施

※ 交通誘導警備

- ・クレーム・苦情等の防止対策の励行
- ・関係法令を遵守した交通誘導の実施
- ・通行者等に対する積極的な声掛けの実践

※5月の推進事項 気温の変化に十分注意し、健康管理に努めましょう！



令和6年度 健康診断について

5月のひろばにてご案内予定です。
詳細確定までお待ちください。

雇用契約書について

4月以降の雇用契約について、今月の給与明細に雇用契約書を同封しております。
送付が遅くなり申し訳ございません。
署名捺印後、1部は会社控えとなりますので総務部へお送りください。

返送期限：令和6年5月31日（金）

総務からのお知らせ

☆ 前払いについて

● 5月の前払い受付締め切り日 ●

- ① 申込日 5/8（水） → 振込日 5/10（金）（左記対象期間：4/21～5/7）
- ② 申込日 5/20（月） → 振込日 5/22（水）（左記対象期間：5/8～5/19）

※前払い申込書にご記入の上、申込日までに提出してください。

上下番報告が必須、勤務分の50%までが申請可能金額です。

※2回目の申込・振込曜日が通常と異なります。本来給与支給日とのバランス考慮によるものです。申請の際はご注意ください。

☆ 連休のご連絡

4/29、5/3～6は本社お休みの為、電話対応が出来ません。
総務へのお問い合わせ等は5/7以降にお願いします。
ご不便をおかけし申し訳ございません。

